

# 第 4 9 期 報 告 書

〔 自 平成 2 7 年 4 月 1 日  
至 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 〕

福岡空港ビルディング株式会社

# 事 業 報 告

自 平成27年 4 月 1 日

至 平成28年 3 月31日

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、一部に弱さも見られたものの、緩やかな回復基調が続きました。

航空業界においては、円安効果、ビザ発給要件の緩和および消費税免税品目拡大等の政府の観光立国実現に向けた取組みにより、訪日外国人旅客が大幅に増加しました。また、仙台空港や関西国際空港・大阪国際空港で民間委託等の運営事業者が決定するなど、空港経営改革が進められました。

当福岡空港においては、LCCの路線拡大や増便等により、国内線航空旅客は1,671万人（前期比102.4%）と増加しました。国際線については、新規就航に加えて韓国路線が大幅に増便したことなどから、航空旅客は465万人（前期比126.0%）と5期連続で過去最高を更新しました。その結果、合計では2,137万人（前期比106.7%）となり、前期に引き続き、福岡空港開港以来最高の旅客数を記録しました。

このような状況の中、当社は、お客さまに安全・安心・快適で魅力溢れる空港ターミナルビルを提供するため、施設、収入・費用、業務運営の各方面に亘り、次のような施策を講じてまいりました。

施設面では、東側再整備工事に着手し、既存ビルの改修・解体や新ビル建設工事を段階的に進めました。旅客搭乗橋減少の補完機能として当社によるランプバス運行および出発・到着施設の仮設整備、物販店の仮設店舗への円滑な切り替え、巡回案内サービスの拡充等を行い、工事期間中の旅客の安全を確保するとともに利便性の維持に努めました。国際線においては、案内所を外国人旅客に「和」を感じて頂けるデザインにリニューアルしたほか、外貨両替所の増設、有名なコンビニ店舗への変更など、到着エリアのサービス拡充を図りました。また、貨物施設につきましては、移転基本計画を完了させました。

収入面では、免税店において、訪日外国人に人気の高い時計・ジュエリー等の高額商品導入や日本製商品の充実、「イッセイ・ミヤケ」ブティックの展開のほか、ポイントカードの付与率変更等による販売促進施策の効果により、昨年度に引き続き過去最高の売上を記録し業績向上に大きく寄与いたしました。更に、株式会社福岡デューティーフリーを設立し、空港型市中免税店「FUKUOKA DUTY FREE TENJIN」の平成28年4月1日開店に向けた準備を進めました。国内線においては、工事に伴い仮設店舗による営業となりましたが、前年並みの売上確保ができました。

その結果、売上高は248億5千9百万円（前期比118.3%）と過去最高値となりました。

一方、費用面では、事業全般に亘るコスト削減に努めましたが、国内線ランプバス運行のための業務委託費、免税店関連システム更新による電算費等の増により、販売費および一般管理費は137億1千2百万円（前期比111.0%）となりました。

業務運営面では、パトロールや立哨を強化し顕示的活動による警備体制拡充、国際航空路線商談会参加による新規就航に向けた路線誘致活動や国内での利用促進の実施、国際線の将来計画を見据えた施設利用実態調査の実施、契約社員等の定着に向けた人事諸制度の見直し等に取り組んでまいりました。また、本社事務所をターミナルビル別棟へ移転し、業務を開始いたしました。

これらの結果、営業利益は37億2百万円（前期比109.6%）となり、これに営業外収支を加えますと、当期の経常利益は35億5千9百万円（前期比102.2%）となりました。当期純利益は、関係会社株式の売却益および貨物施設移転撤去費用変更に伴う償却費差額を特別利益に計上したことから、31億8千8百万円（前期比253.9%）となりました。

## (2) 対処すべき課題

新年度におけるわが国経済は、海外経済で弱さがみられ、景気の先行きは予断を許さないものの、緩やかな回復に向かうことが期待されております。航空旅客は、引き続き訪日外国人旅客の増大等に牽引され、国際線を中心に増加することが見込まれますが、4月の熊本地震の九州全体に与える影響が懸念される所であり、今後の状況を注視しなければなりません。

そのような中で、当社は、前年度に引き続き東側再整備をはじめとした大規模な施設整備と平成31年度を目途に手続きが進められる見通しである民間委託という二つの大きな課題に対応していかねばなりません。

平成28年度は、次の「地域の発展を牽引する魅力溢れる施設整備の推進」と「民間委託に向けた具体的検討の推進と経営基盤の一層の強化」を重点項目とし、グループ一丸となって推進してまいります。

### 1. 地域の発展を牽引する魅力溢れる施設整備の推進

東側再整備では、平成31年3月供用開始に向け所定の工期を厳守し、新1ビル、3ビルコンコース建設および2・3ビルの内部改修工事を着実に推進します。特に、10月には現1ビルを閉鎖し、2・3ビルへの出発・到着機能を集約することにより、機能性と利便性の向上を図ります。ターミナルビルを運用しながらの難工事が各所で続くとともに、旅客動線が大きく変更、複雑化いたしますが、安全を最優先に利便性を損なうことなく段階工事を確実に進めてまいります。

西側地区では、国際線旅客ビルの狭隘化解消およびサービス向上に向け、ゲートラウンジの拡張をはじめとした施設改善に取り組んでまいります。また、平成29年度の工事完了に向け、貨物施設の移転を着実に遂行してまいります。

### 2. 民間委託に向けた具体的検討の推進と経営基盤の一層の強化

民間委託の趣旨に鑑み、地域の振興・発展につながる空港を実現するための空港運営に関する具体的検討を積極的に進めてまいります。

国内線ではフードコートの新設、国際線では商業施設の拡充等により収益拡大を図り、一層強固な収支構造を確立してまいります。また、空港全域の安全性向上、地域との連携強化、人材育成等を更に推進し、経営基盤を一層強化してまいります。

更に、空港型市中免税店においては、株式会社福岡デューティーフリーと一体となって、訪日外国人需要の取り込みを中心とした集客および販売促進等の各種施策を推進し、目標収益の確保および円滑な店舗運営に取り組んでまいります。

当社といたしましては、安全の確保とお客さま第一主義の追求を念頭に、健全経営の堅持に努め、株主の皆さまや社会から信頼される企業であり続けることを目指してまいります。

株主各位におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資等の状況

#### ①当事業年度中に完成した主要設備等

- ・国際線旅客ターミナルビル免税店各種ブランドコーナー改修工事
- ・国際線旅客ターミナルビル市中免税店商品引渡所整備および荷捌場搬入口拡張工事
- ・国際線旅客ターミナルビル1階案内所改修および両替所整備工事

#### ②当事業年度継続中の主要設備等の新設、拡充、改修

- ・国内線旅客ターミナルビル再整備事業（東側再整備）

#### ③重要な固定資産の売却、撤去、滅失

- ・国内線第3ターミナルビルコンコース

### (4) 資金調達の状況

国内線旅客ターミナルビル再整備事業（東側再整備）に伴う資金調達として、平成27年6月に株式会社日本政策投資銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社福岡銀行、株式会社西日本シティ銀行と総貸付限度額275億円のコミット型シンジケート・ローン契約を締結しました。

当事業年度における借入の実行はありません。

### (5) 他の会社の株式の取得状況

平成27年10月15日に株式会社福岡デューティーフリーを設立し、発行済株式の60%を取得しました。

### (6) 財産および損益の状況の推移

期 区分	第46期 平成24年度	第47期 平成25年度	第48期 平成26年度	第49期(当期) 平成27年度
売上高(百万円)	16,079	17,792	21,016	24,859
当期純利益 (百万円)	1,205	1,704	1,256	3,188
1株当たり当期 純利益(円)	151.10	213.57	157.38	399.56
総資産(百万円)	34,656	35,770	40,419	39,942

### (7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

- ① 貸室および施設、設備の貸与業
- ② 酒類、煙草、化粧品、服飾品、時計類、薬品、飲食物、雑貨等の販売
- ③ 広告宣伝業

( 8 ) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

性別	項目		平均年齢	平均勤続年数
	従業員数	対前期末比 増 減		
男	65名	△2名	41.4才	12.7年
女	86	+2	35.8	12.4
計	151	0	38.2	12.5

(注) 上記の他、契約社員 (男43名 女201名) を雇用しております。

( 9 ) 子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
福岡空港商事株式会社	4,000 万円	100.0 %	煙草、各種食料品、 服飾品、日用雑貨等 の販売業
福岡空港エンジニアリング株式会社	3,000	100.0	建物および建物附属 諸設備の保守、運転 管理
株式会社福岡デューティーフリー	5,000	60.0	酒類、煙草、化粧品、 服飾品、時計類等の 販売業

( 10 ) 借入の状況 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額 (残高)
株式会社みずほ銀行	487 百万円
株式会社西日本シティ銀行	412
株式会社福岡銀行	412

## 2. 株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

900万株

(2) 発行済株式の総数

798万800株

(3) 株主の総数

21名

(4) 大株主（上位8名）

株主名	持株数	持株比率
日本航空株式会社	1,395,310 株	17.48 %
九州電力株式会社	1,228,570	15.39
ANAホールディングス株式会社	1,194,070	14.96
西日本鉄道株式会社	1,156,100	14.48
福岡県	1,149,020	14.39
福岡市	1,127,490	14.12
西部瓦斯株式会社	127,280	1.59
株式会社電気ビル	127,280	1.59

(注) 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

### 3. 会社役員に関する事項（平成28年3月31日現在）

#### 取締役および監査役

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
麻生 渡	代表取締役社長	
馬場 耕一	代表取締役副社長	社長補佐、再整備プロジェクト総括
浦 清済	代表取締役副社長	社長補佐、民営化プロジェクト総括、 経理担当
清水 佳人	代表取締役専務	総務担当
浅野 文郎	専務取締役	事業担当
池内 久男	常務取締役	営業担当、 再整備プロジェクト営業担当
松家 繁	常務取締役	保安防災担当、旅客サービス担当
原 洋	常務取締役	企画担当、IT推進担当、 民営化プロジェクト担当
副島 広巳	常務取締役	施設担当、地域・広報担当、 再整備プロジェクト施設担当
乗田 俊明	取締役	日本航空株式会社取締役専務執行役員
貫 正義	取締役	九州電力株式会社代表取締役会長
洞 駿	取締役	ANAホールディングス株式会社常勤顧問
竹島 和幸	取締役	西日本鉄道株式会社代表取締役会長
小川 洋	取締役	福岡県知事
高島宗一郎	取締役	福岡市長
永吉 信行	常勤監査役	
渡邊 正光	監査役	一般財団法人福岡コンベンションセンター 理事長
田中 優次	監査役	西部瓦斯株式会社代表取締役会長
深堀 慶憲	監査役	株式会社電気ビル代表取締役社長

(注)

- 平成27年6月22日開催の第48回定時株主総会において、浅野文郎、原洋、副島広巳の3氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。
- 平成27年6月22日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、専務取締役 五嶋八洲雄、常務取締役 西原義和、同 井崎進の3氏は任期満了により、退任いたしました。
- 取締役 乗田俊明、同 貫正義、同 洞駿、同 竹島和幸、同 小川洋、同 高島宗一郎の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 監査役 渡邊正光、同 田中優次、同 深堀慶憲の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 4. 会計監査人に関する事項

### 会計監査人の名称

福岡監査法人

## 5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、3ヶ月に1回以上、また必要に応じて随時開催し、法令及び取締役会規程に則り経営上の重要な事項について審議・決定する。
- ②取締役会は、その監督機能の有効性を高めるため、社外取締役の設置などから、当社より独立した立場での助言等を受ける。
- ③取締役会は、経営方針の中にルール of 遵守を謳い、取締役はこれに則り職務を執行する。  
・取締役は、役員および従業員が遵守すべき行動の指針として定めた「F A Bグループ行動指針」を率先して実践する。
- ④取締役会及び取締役は、監査役が適法性を欠くおそれのある事実、あるいは会社へ著しい損害を与えるおそれのある事実等に対して勧告及び助言を行った場合は、これを尊重する。

#### ●運用状況

取締役会は、法令及び取締役会規程に則り、適宜社外取締役より助言等を受け、経営上の重要な事項について審議・決定した。

取締役は、経営方針に則り職務を執行し、F A Bグループ行動指針を率先して実践している。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書については、社内規程に基づき、適正に保存・管理する。

#### ●運用状況

取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書については、文書管理規程等の社内規程に基づき、適正に保存・管理している。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①各部門は各々の担当業務においてリスクの抽出、分類、評価を行い、経営に重大な影響を与えると想定されるリスクに対しては、これらの対応策を予め定め、適切に管理する。
- ②非常災害その他により当社が管理運営する建物・設備等に重大な影響を与える事象が発生した場合に、これに迅速、的確に対応するため、予め対策を行う組織や手順等を規程に定めるとともに定期的に訓練等を実施する。

#### ●運用状況

各部門は各々の担当業務におけるリスクに対する対応策を予め定めている。非常災害その他により当社が管理運営する建物・設備等に重大な影響を与える事象が発生した場合に迅速、的確に対応するため、福岡空港ビル対策本部設置規程や緊急事態発生における事象別対応要領を定め、定期的に訓練等を実施した。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、取締役の業務担当・委嘱を定め、取締役はこれに基づき職務の執行にあたる。
- ②社長が会社の業務執行を統轄するにあたり、常勤取締役は常務会において経営方針、行動計画など重要事項について協議し、また、定期的に業務の執行状況を報告する。
- ③取締役及び従業員の適正かつ効率的な職務執行を確保するため、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程を定める。

##### ●運用状況

取締役は、業務担当に基づき職務の執行にあたるとともに、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき取締役及び従業員の適正かつ効率的な職務執行を確保している。常勤取締役は常務会において経営方針、行動計画など重要事項について協議し、また、毎月業務の執行状況を報告した。

#### (5) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役は、ルール of 遵守を経営方針に基づき従業員に周知徹底する。
  - ・コンプライアンスの徹底を図るため、当社および子会社の従業員に対する教育や研修を行い、「F A B グループ行動指針」の浸透と定着を図る。
  - ・従業員からコンプライアンスに関する相談を受け付けるため、当社および子会社にそれぞれ「コンプライアンス相談窓口」を設置し、相談者保護など適切な運営を図る。
- ②常勤取締役は、部門の業務の執行状況を把握のうえ定期的に常務会に報告し、その他の常勤取締役はその内容を確認する。
- ③各部門は、取締役の指示を受け適法に業務執行を行い、また、必要に応じて顧問弁護士等の専門家に確認を行う。

##### ●運用状況

コンプライアンスの徹底を図るため、当社および子会社の従業員に対する教育や研修を行い、「F A B グループ行動指針」の浸透と定着を図るとともに、当社および子会社にそれぞれ「コンプライアンス相談窓口」を設置し、運用している。常勤取締役及び各部門は、適法に業務執行を行い、必要に応じて顧問弁護士等の専門家に確認を行った。

#### (6) 当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社に当社規程に準じた社内規程を整備、同規程に基づいた業務を遂行させるとともに、当社取締役が出席する子会社の取締役会、その他子会社との間で毎月開催する会議において当社は業務の諸計画や進捗状況等の報告を受ける。
- ②子会社運営規程に基づき、子会社と相互に協力して効率的な業務遂行を行うとともに、当社の経営に重大な影響を与えると想定されるリスクについては、子会社と事前に協議し、これらの対応策を予め定め、適切に管理する。
- ③当社と子会社間の取引が不適切な取引とならないよう必要に応じて顧問弁護士、公認会計士等の専門家に確認を行う。

## ●運用状況

子会社は当社規程に準じた社内規程を整備、同規程に基づいた業務を遂行している。また、子会社管理体制の整備を目的に子会社運営規程を改定し、同規程に基づき、当社取締役が出席する子会社の取締役会、当社常勤役員が出席する会議、毎月開催するグループ拡大部長会等において、業務の諸計画や進捗状況等の報告を受けた。

当社と子会社間の取引が不適切な取引とならないよう必要に応じて顧問弁護士、公認会計士等の専門家に確認を行った。

## (7) 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

### ①監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- ・ 監査役の職務を補助するため、監査役付の専任の人員を配置する。

### ②上記の従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役付に所属する従業員は、監査役の指揮命令の下で職務を執行する。
- ・ 監査役付に所属する従業員の人事に関する事項については、監査役と事前に協議する。

### ③監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告・説明を求められた場合は、これに応じる。

子会社の取締役及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項の報告・説明を求められた場合は、これに応じる。

- ・ 取締役は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告を行う。

子会社の取締役は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、速やかに子会社監査役に報告を行うとともに、当社監査役に報告を行う。

- ・ 取締役及び子会社の取締役は、上記の報告を行った者がそれにより不利な取扱いを受けないように適切に対応する。

### ④その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役は、常勤監査役からの常務会への出席要請に応じる。
- ・ 取締役は、重要文書の閲覧、その他監査業務の執行に必要な調査に協力し、監査役がその職務を執行するにあたり必要な費用を支出する。
- ・ 取締役は、必要に応じ監査役と会合をもち、意見交換等を行う。

## ●運用状況

監査役付の専任の人員を2名配置し、同人員の人事に関する事項については、監査役と事前に協議し、取締役からの独立性を確保している。

取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、当社監査役からの業務執行に関する事項の報告・説明の求めに対し、適切に対応した。また、監査業務の執行に必要な調査へ協力するなど、監査が実効的に行われるよう努めている。

# 貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>【 8,205,595 】</b>	<b>流動負債</b>	<b>【 5,965,952 】</b>
現金及び預金	5,208,821	買掛金	900,509
売掛金	822,324	<small>1年内返済予定の 固定負債</small>	703,238
商品	1,617,729	未払金	1,053,692
貯蔵品	85,259	未払費用	133,161
前払費用	110,947	未払法人税等	945,000
繰延税金資産	232,457	未払消費税等	29,123
未収入金	101,332	前受金	599,018
その他の流動資産	27,188	預り金	1,037,763
貸倒引当金	△ 466	賞与引当金	174,837
		役員賞与引当金	33,170
<b>固定資産</b>	<b>【 31,736,900 】</b>	販売促進引当金	105,195
(有形固定資産)	( 30,048,339 )	リース債務	2,575
建物	14,960,054	資産除去債務	246,985
建物附属設備	3,478,319	その他の流動負債	1,681
構築物	164,146	<b>固定負債</b>	<b>【 3,399,450 】</b>
器具備品	879,681	長期借入金	637,500
土地	150,555	退職給付引当金	196,955
リース資産	8,066	入居保証金	85,831
建設仮勘定	10,407,515	預り敷金	1,238,376
(無形固定資産)	( 2,970 )	預り保証金	23,062
電話加入権	1,130	リース債務	5,578
著作権	1,840	資産除去債務	1,212,146
(投資その他の資産)	( 1,685,590 )	<b>負債合計</b>	<b>9,365,402</b>
投資有価証券	235,745	純資産の部	
関係会社株式	154,000	<b>株主資本</b>	<b>【 30,526,727 】</b>
長期貸付金	2,978	資本金	4,100,744
長期前払費用	91,906	資本剰余金	398,588
前払年金費用	89,780	資本準備金	386,204
繰延税金資産	1,066,419	その他資本剰余金	12,384
差入保証金	12,565	利益剰余金	26,027,395
その他の投資	87,045	利益準備金	638,982
貸倒引当金	△ 54,850	その他利益剰余金	25,388,413
		設備改修積立金	12,186,000
		別途積立金	9,760,000
		繰越利益剰余金	3,442,413
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>【 50,366 】</b>
		<small>その他有価証券評価差額金</small>	50,366
		<b>純資産合計</b>	<b>30,577,093</b>
<b>資産合計</b>	<b>39,942,496</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>39,942,496</b>

## 損 益 計 算 書

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		24,859,271
不動産収入	10,043,122	
事業収入	14,816,148	
売上原価		7,444,725
売上総利益		17,414,545
販売費及び一般管理費		13,712,218
営業利益		3,702,327
営業外収益		252,009
受取利息及び配当金	53,652	
その他の収益	198,357	
営業外費用		394,968
支払利息	42,151	
その他の費用	352,816	
経常利益		3,559,369
特別利益		1,282,274
関係会社株式売却益	539,400	
貨物施設撤去費用変更に伴う償却費差額	742,874	
税引前当期純利益		4,841,643
法人税、住民税及び事業税	1,603,105	
法人税等調整額	49,710	1,652,816
当期純利益		3,188,827

## 株主資本等変動計算書

自平成27年4月1日 至平成28年3月31日

(単位:千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利 益 準 備 金	利益剰余金			利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		その他利益剰余金			
						設 備 改 修 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当期首残高	4,100,744	386,204	12,384	398,588	638,982	11,086,000	9,760,000	1,569,010	23,053,992
誤謬の訂正による累積的影響額								24,000	24,000
遡及処理後当期首残高	4,100,744	386,204	12,384	398,588	638,982	11,086,000	9,760,000	1,593,010	23,077,992
当期変動額									
設備改修積立金の積立て						1,100,000		△ 1,100,000	-
剰余金の配当								△ 239,424	△ 239,424
当期純利益								3,188,827	3,188,827
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,100,000	-	1,849,403	2,949,403
当期末残高	4,100,744	386,204	12,384	398,588	638,982	12,186,000	9,760,000	3,442,413	26,027,395

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	-	27,553,324	53,193	53,193	27,606,517
誤謬の訂正による累積的影響額		24,000			24,000
遡及処理後当期首残高	-	27,577,324	53,193	53,193	27,630,517
当期変動額					
設備改修積立金の積立て		-			-
剰余金の配当		△ 239,424			△ 239,424
当期純利益		3,188,827			3,188,827
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 2,826	△ 2,826	△ 2,826
当期変動額合計	-	2,949,403	△ 2,826	△ 2,826	2,946,576
当期末残高	-	30,526,727	50,366	50,366	30,577,093

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1-1. 資産の評価基準及び評価方法

- |                             |   |
|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券の評価基準及び評価方法         |   |
| 子会社株式及び関連会社株式               | 移動平均法による原価法   |
| その他有価証券 時価のあるもの             | 決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、<br>売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの                     | 移動平均法による原価法   |
| (2) 棚卸資産は先入先出法による原価法        |   |
| (収益性の低下による場合は簿価切下げの方法により算定) |   |

### 1-2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法である。  
ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得の建物、企業会計基準第 13 号の適用開始後に取引を開始したリース資産は定額法によっている。  
また、撤去が予定されている国内線旅客ターミナルビル、移転が予定されている貨物施設については撤去時期までの期間にて均等償却を行う。
- (2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第 13 号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (3) 長期前払費用は定額法である。

### 1-3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金については債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- (2) 賞与引当金及び役員賞与引当金については、従業員及び役員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上している。
- (3) 販売促進引当金については、販売促進施策に基づき顧客等へ付与したポイントやクーポン券の利用に備えるため、当期末において将来利用されると見込まれる額を計上している。
- (4) 退職給付引当金のうち従業員分については当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上している。また、役員分については、役員退職慰労金の期末要支給額を計上している。

### 1-4. 消費税等の会計処理

- (1) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

## 2. 誤謬の訂正に関する注記

当期に行われた法人税の税務調査の結果、会計上の誤謬が判明した。当期において、この誤謬を訂正するために修正再表示している。これにより、当期の期首の純資産の額につき、利益剰余金が 24,000 千円増額している。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### 3-1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

建物及び建物附属設備 18,362,539 千円

##### (2) 担保に係る債務

なし

#### 3-2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 68,721,720 千円

#### 3-3. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っている。  
株式会社福岡デューティーフリー 1,100,000 千円

#### 3-4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 125,186 千円

短期金銭債務 1,297,780 千円

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

売上高 683,192 千円

仕入高 347,656 千円

その他の営業取引高 2,723,907 千円

営業取引高以外の取引高 74,345 千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 5-1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 7,980,800 株

#### 5-2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

金銭配当 239,424 千円 (1株につき30円)

#### 5-3. 当事業年度末後に行う剰余金の配当に関する事項

第49回定時株主総会において、次のとおり付議する予定である。  
金銭配当 239,424 千円 (1株につき30円)

## 6. 金融商品に関する注記

### 6-1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用は短期的な預金とし、資金調達は銀行からの借入によっている。売掛金は定期的取引先ごとの把握を行い、財務状況の悪化等による回収リスクの低減を図っている。投資有価証券は株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っている。長期借入金は主に設備投資資金に充当しており、借入金の中に一部変動金利があるものの、大半は固定金利であり、支払利息の固定化を行っている。なお、デリバティブ取引は行っていない。

### 6-2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	5,208,821	5,208,821	—
(2) 売掛金	822,324	822,324	—
(3) 投資有価証券	225,745	225,745	—
(4) その他の投資	87,045	87,045	—
(5) 未払金	(1,053,692)	(1,053,692)	—
(6) 長期借入金	(1,312,500)	(1,317,508)	△5,008
(7) 入居保証金	(114,069)	(114,069)	—

(\*) 負債に計上されているものは、( ) で示している。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

##### (1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は当該帳簿価額によっている。

##### (3) 投資有価証券

上場株式の時価については、決算日の市場価格によっている。

##### (4) その他の投資

これらのうち、会員権の時価については、会員権の売買業者が発行した時価証明書等によっている。

それ以外の時価については、市場価格がないことから、当該帳簿価額によっている。

##### (5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は当該帳簿価額によっている。

##### (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

##### (7) 入居保証金

入居保証金の時価については、元利金の合計額を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(注2) 投資有価証券のうち非上場株式（貸借対照表計上額 10,000 千円）の時価については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していない。

(注3) 関係会社株式（貸借対照表計上額 154,000 千円）の時価については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していない。

(注 4) 預り敷金（貸借対照表計上額 1,238,376 千円）の時価については、退去時に返還するものであるが、退去時期が不明であり、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していない。

(注 5) 預り金のうち金銭消費寄託契約に基づく子会社寄託金（貸借対照表計上額 1,020,025 千円）の時価については、返済時期が不明であり、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していない。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

### 7-1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、福岡市内において、賃貸用の旅客ターミナルビル、貨物ターミナルビル、ターミナルビル別棟及び土地を有している。なお、賃貸用の旅客ターミナルビル及びターミナルビル別棟には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含んでいる。

### 7-2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価
賃貸等不動産	18,404,405	16,843,800

(注 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注 2) 時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で合理的に算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

## 8. 資産除去債務に関する注記

当社は、国有財産使用許可に基づき使用する土地等について、返還時における原状回復に係る債務を有している。また当社は、所有する一部の建物について、アスベスト除去に係る債務を有している。これらのうち解体、撤去の時期が明確となった国内線旅客ターミナルビルの一部については平成 24 年度より、貨物施設については平成 26 年度より資産除去債務を計上している。資産除去債務の見積もりにあたり、国内線旅客ターミナルビルの使用見込期間は取得より 44 年から 49 年、割引率は 1.5%から 1.7%を採用し、貨物施設の使用見込期間は取得より 24 年、割引率は 1.4%を採用している。当事業年度において、国内線旅客ターミナルビル資産の除去時点において必要とされる除去費用の見積額が、従前の資産除去債務計上時に採用した見積額を上回る見込みであることが明らかになったことから、見積もりの変更による影響額に反映している。また、同じく当事業年度において、貨物施設資産の除去時点において必要とされる除去費用の見積額が、工事内容の変更により従前の資産除去債務計上時に採用した見積額を下回る見込みであることが明らかになったことから、見積もりの変更による影響額に反映している。当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりである。

期首残高	2,189,289 千円
時の経過による調整額	31,681 千円
見積もりの変更による増減額	△761,838 千円
期末残高	1,459,132 千円

## 9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、資産除去債務、減価償却限度超過額、電算費の否認等であり、繰延税金負債の発生は、資産除去債務の戻入である。

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 28 年法律第 15 号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成 28 年法律第 13 号）が平成 28 年 3 月 29 日に成立し、平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることになった。この変更により、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率が従来の 32.06%から、平成 28 年 4 月 1 日以降開始する事業年度は 30.69%に、平成 30 年 4 月 1 日以降開始する事業年度は 30.46%に変更となる。よって、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債控除後）が 64,754 千円減少し、法人税等調整額が 65,913 千円増加している。その他有価証券評価差額金は 1,158 千円増加している。

## 10. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

## 11. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	3,831 円 33 銭
1 株当たり当期純利益	399 円 56 銭

## 12. その他の注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨て表示している。